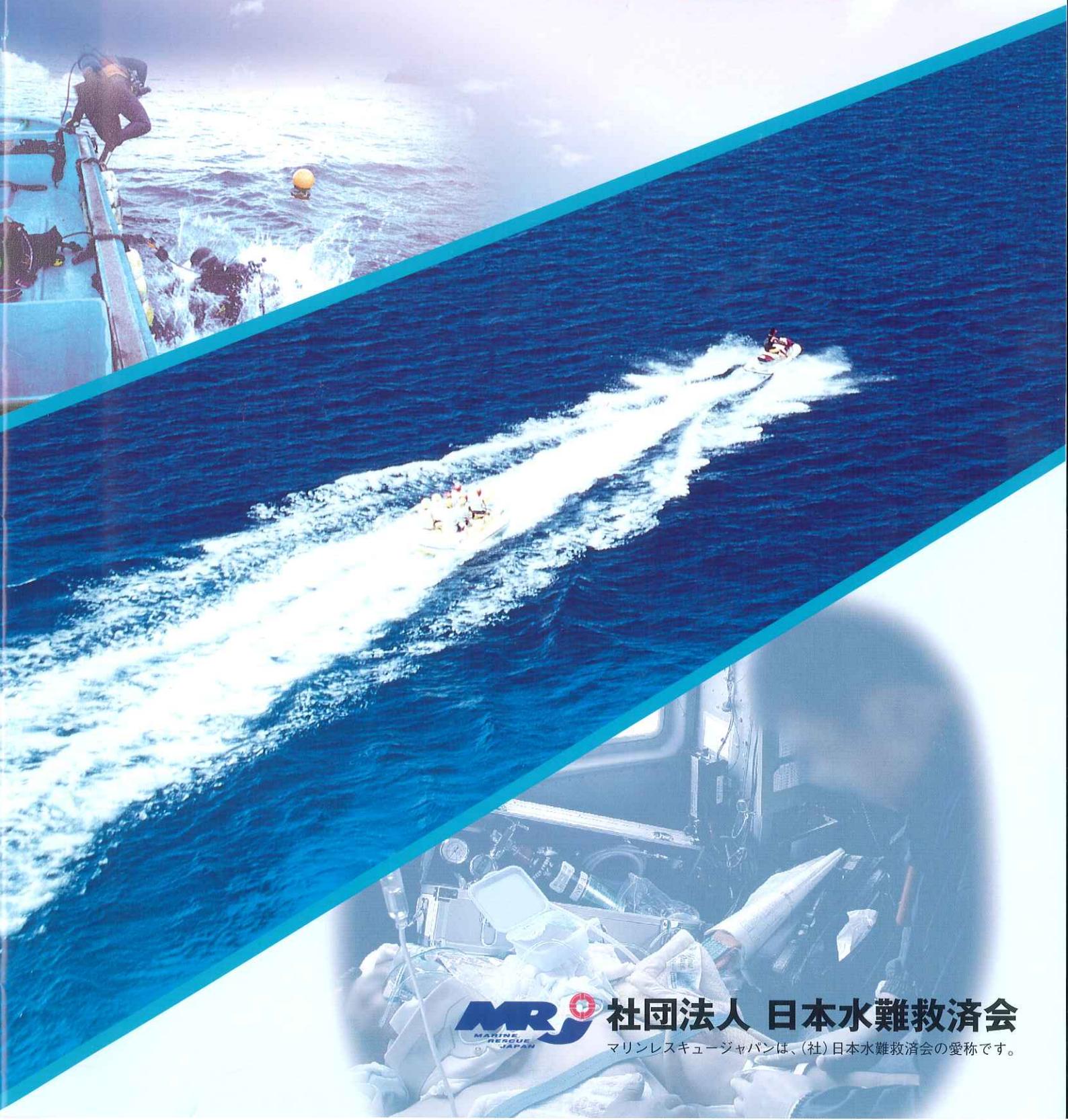


Marine Rescue Volunteer

海の救難ボランティア



社団法人 日本水難救済会

マリンレスキュージャパンは、(社)日本水難救済会の愛称です。

海で遭難した人々の救助を行う 民間のボランティア団体、それが日本水難救済会(マリンレスキュー ジャパン)です。

洋上救急センターを併設し、海上での救急医療活動も行っています。

明治22年設立以来、

119年の間に救助した人命は193,507人、

救助した船舶は38,590隻を数えています。(平成19年末現在)

全国1,235カ所の救難所・支所に所属している救助員約5万6千人は、

漁業や会社員などの職業を持った方々で、

海難救助に向かう時は身の危険を顧みず人命救助を行っています。

日本水難救済会はこのようなボランティアを支援して、

海の犠牲者ゼロを目指して活動を続けている団体です。

— 目次 —

沿革・名誉総裁	1	ボランティア教室	10-11
事業内容および組織	2	表彰・災害補償など	12-13
海難救助	3-5	調査研究	14
洋上救急	6-7	正会員一覧	15
青い羽根募金	8-9	全国の救難所	16-17

— 沿革 —

- 明治22年11月3日、古来「海の護り神」として広く知られる讃岐金刀比羅宮の宮司 琴陵宥常氏の発起で、讃岐琴平の地で大日本帝国水難救済会発会
- 23年4月、有栖川宮威仁親王殿下を初代総裁に推戴
- 29年、本会事業の国家経営の建議案が貴・衆両院を通過、毎年補助金下付決定
- 31年11月、民法の制定・施行に伴い、社団法人大日本帝国水難救済会と登記
- 37年3月、社団法人帝国水難救済会と改称
- 大正2年8月、東伏見宮依仁親王殿下を二代総裁に推戴
- 11年8月、伏見宮博恭王殿下を三代総裁に推戴、昭和21年3月ご退任



名誉総裁 憲仁親王妃久子殿下



- 大正13年、昭和3年、7年、11年、50年、58年、62年、平成3年開催の国際水難救済会議に出席
- 昭和14年11月、東京九段軍人会館で、本会創立50周年記念式典を挙行
- 24年4月、社団法人日本水難救済会と改称
- 25年7月、青い羽根募金開始
- 60年10月、本会に洋上救急センターを設置、洋上救急事業開始
- 63年9月14日、本会が特定公益増進法人に指定
- 平成元年11月3日、本会創立100周年を迎え、10月26日に東京港で救難訓練全国大会、27日に日本海運倶楽部で記念式典を挙行

- 7年10月1日、洋上救急制度発足10周年を迎え、10月4日に日本海運倶楽部で記念式典を挙行
- 9年6月12日定款の一部改正を行い、各支部の地方組織としての独立化作業を開始
- 13年2月14日、全臨海都道府県41ヶ所に地方組織（地方水難救済会）を整備
- 13年7月25日、高円宮憲仁親王殿下を初代名誉総裁に推戴
- 15年2月19日、憲仁親王妃久子殿下を二代名誉総裁に推戴

私たちはこのような活動をしています

本会の事業は、海上保安庁、社会保険庁等関係官庁及び地方自治体のご指導、日本財団、日本海事センター、大日本水産会、全国漁業協同組合連合会、漁船保険中央会、日本船主協会、全日本海員組合などの協力団体、多くの医療機関、国民一般の皆様のご支援により実施しています。

事業の内容

海難救助事業

海や海浜で遭難した人や船などの救助を行っている傘下ボランティア団体に対する支援

<明治22年創立以来の実績>

救助人員	193,507人
救助船舶	38,590隻
地方水難救済会(臨海全都道府県)	41カ所
救難所等の救助員	56,233名
救難所	702カ所
同支所	533カ所
会所属救助船艇	18隻
救難所員等自己所有船	多数隻

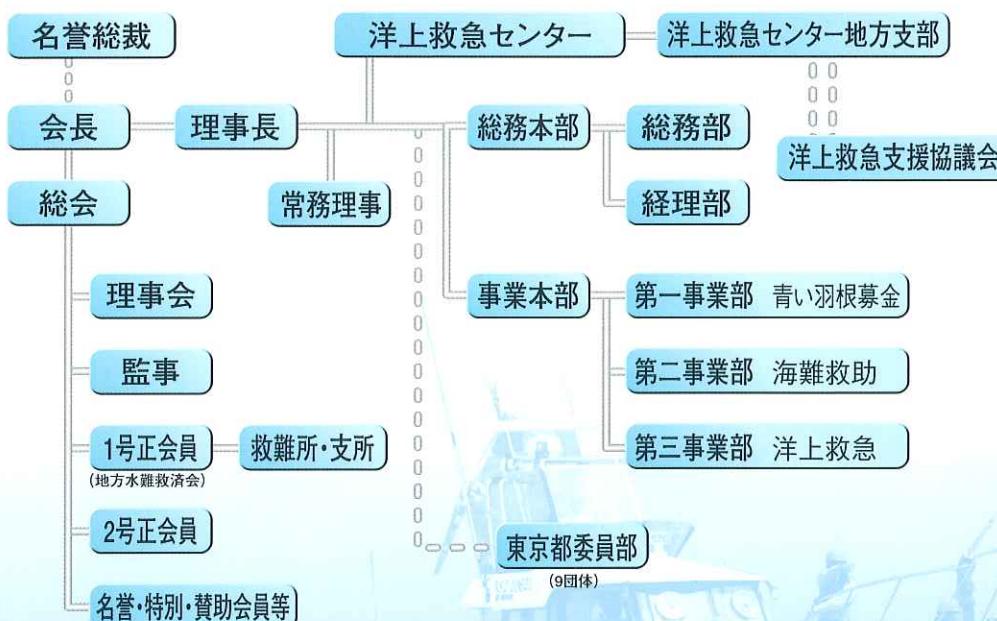
洋上救急事業

洋上の船舶で発生した傷病人に対し、医師・看護師による救急医療を手配する業務

<昭和60年設立以来の実績>

出動	646件
救助人員	674人
使用する船舶	海上保安庁巡回船(468隻)
使用する航空機	海上保安庁又は自衛隊所有機(1,000機)
協力医療機関	137機関
洋上救急センター地方支部	10カ所
洋上救急支援協議会	13カ所

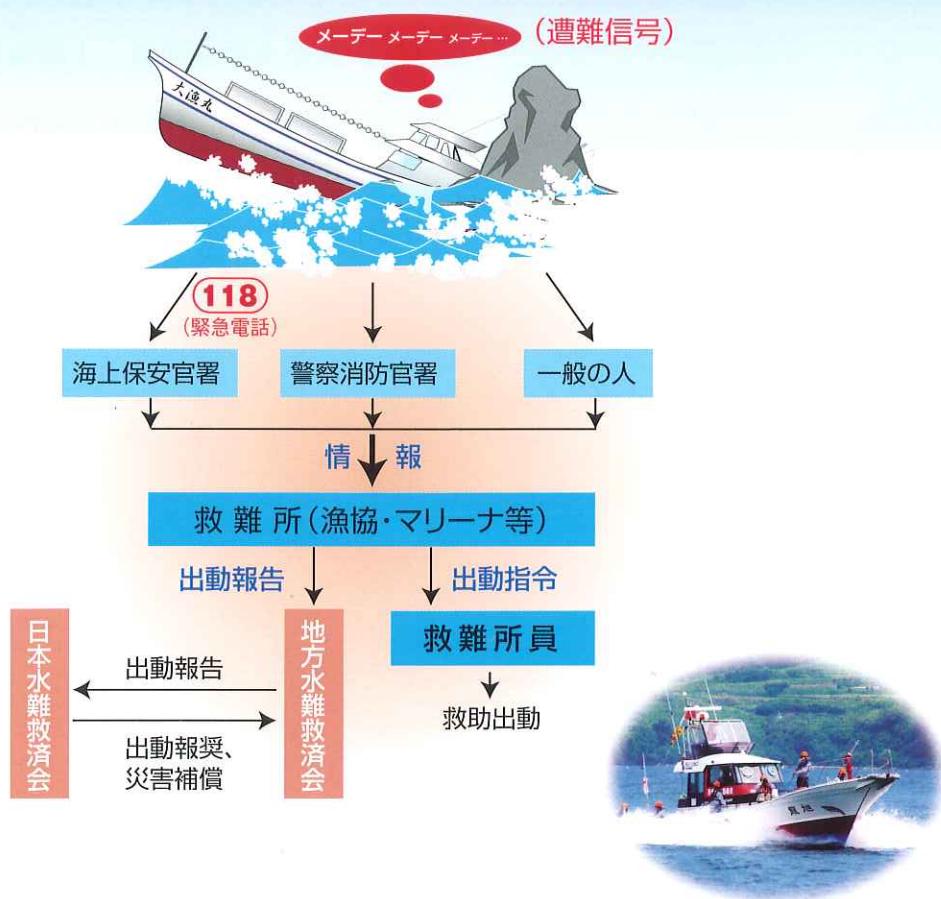
組織



海難救助 —海の救難ボアンティア—

水難救済会の救難所は全国津々浦々に設置され、海難情報を入手した場合、救難所員は生業を投げうってボランティアで救助船に乗り込み出動します。

通報から出動までのしくみ



過去実績

救助件数

	平成 14年	15年	16年	17年	18年	19年
人	482 人	354	329	348	496	367
船舶	205 隻	161	169	149	161	147

出動件数

	平成 14年	15年	16年	17年	18年	19年
船舶海難	266	237	249	226	244	199
人身事故	174	160	160	166	173	180
計	440	397	409	392	417	379

出動・救助件数推移



備えよ、つねに。

危険な海難救助に備え、日々訓練を行うとともに、救難器具の整備等に努めています。

●各種訓練

海難の救助は夜間や荒れ狂う海で行われることが多く、遭難した人や船を救助するためには、日頃から救助技術の鍛錬と、チームワークを養う必要があります。

各救難所では、日本財団の助成を受けて、いざという時に備えて訓練を実施しています。



救命索発射訓練／大樹救難所(北海道)

この訓練は、遭難船に救助用のロープを渡すための訓練です。遭難船を曳航したり、遭難船に救助用の器材を渡す時のために発射器の取り扱い、風向きや距離を考慮した発射方法を学びます。

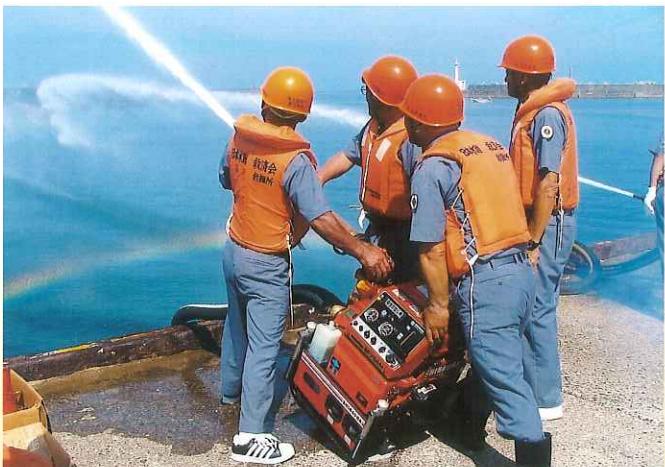


心肺停止時の蘇生訓練／長崎県水難救済会

この訓練は、遭難者が心肺停止状態にあるとき、一定の間隔で胸を反復して圧迫したり、口から息を吹き込むことによって、止まってしまった心臓や呼吸の動きを助ける訓練です。最近は、AED（自動体外式除細動器）により、心臓に電気ショックを与えて蘇生させる訓練も併用されるようになりました。

●救難器具

救助作業に必要なゴムボート、消防兼排水ポンプ、救命索発射器、発電機、担架、救命胴衣、トランシーバーなどの器具は、青い羽根募金等の寄付金を受けて整備する一方、海上保安庁からの無償貸与も受けています。これらの器具は、いつでも使用できるよう各救難所に保管されています。



消防兼排水ポンプの整備／温海救難所(山形県)

船舶火災の救助にあたっては、消火のために消防ポンプとして活用します。また、座礁したり衝突したりして浸水している船舶を救助するときには、排水ポンプとして活用します。

救難器具は定期的に点検して、いつでも使用できる状態で保管されています。

人工呼吸に心臓マッサージ
日頃から練習しておけば安心です



●救助船

救助船は、郵便事業株式会社のお年玉付年賀葉書等の寄附金による補助等を受け、主要救難所に配備され、現在全国に18隻が活動中です。



真鶴救難所(神奈川県)の救助船
『第五あしがら』

この船舶は、排水ポンプや発電機を搭載し、
いつでも出動準備が整っています。
総トン数19トン。最高速度は約26km/h。

稲佐救難所(長崎県)の救助船
『旭龍』

この船舶は、固定消火ポンプや救助用ゴムボートを搭載し、
いつでも出動準備が整っています。
総トン数7.3トン。最高速度は約54km/h。



●救助出動報奨

救難所員の献身的な海難救助行為に対し、社会公共の感謝を表わす報奨の意味で、出動した救難所員に対し、僅かながら一定の救助出動報奨金が支給されます。



五和救難所(熊本県)での救助出動

救難所では、海難事故の情報を入手すると救難所長が救助出動を指令します。

救難所員は、救助出動の指令が出ると生業を中断しても海難現場や救難所に駆けつけ、一致協力して救助活動に当たります。この時、日頃の訓練の成果が發揮されます。

救助活動に使用される救助船は、当会で整備した船もありますが多くの場合、救助員個人が所有する漁船などです。

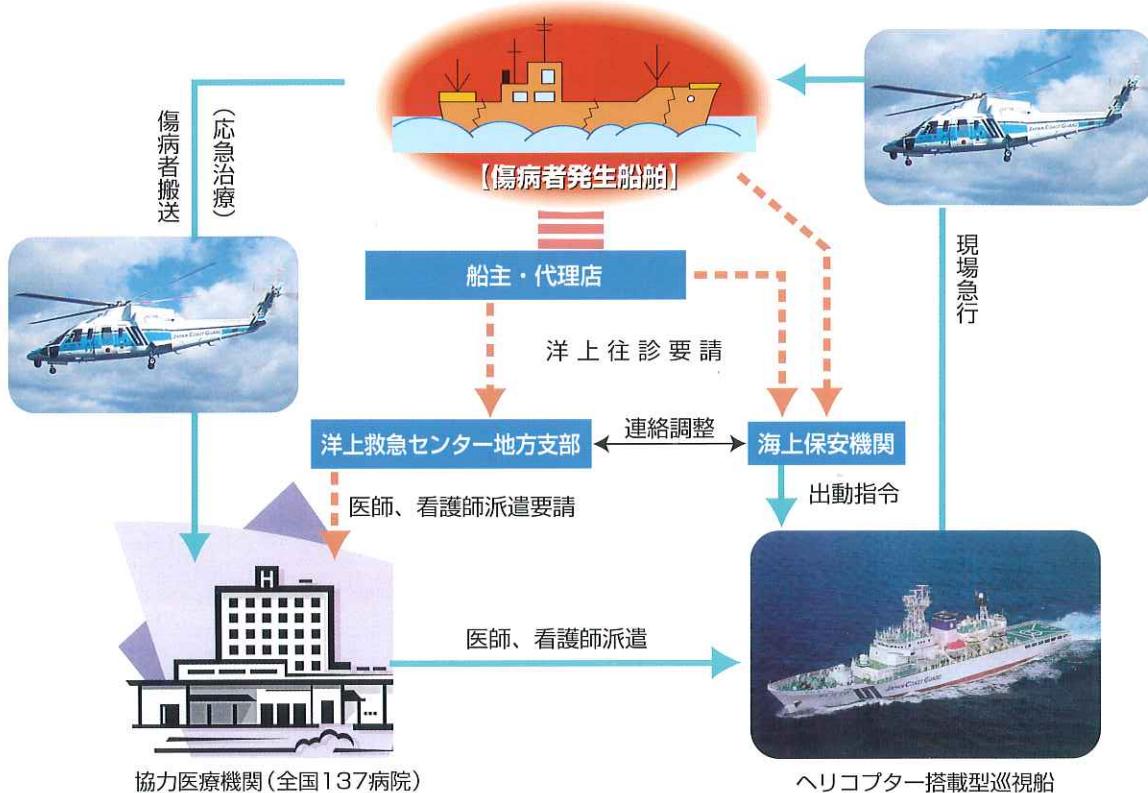
海上救急 ——海の救急医療——

当会の海上救急センターでは、船主と関係機関との連絡・調整を行い、協力医療機関に出動協力費を支払います。また、船主等から負担金を徴収するなど必要な事務処理を行っています。
本事業は海上保安機関と全国137医療機関等の協力の下に遂行されています。

●船舶で傷病者が発生すると

わが国の周辺海域においては、船舶内で傷病者等が発生し、緊急に医師の加療を必要とする場合、海上保安庁の巡視船、航空機等で医師、看護師等をその船舶まで急送して応急治療を行いつつ最寄りの病院に搬送しています。海上救急が開始された昭和60年10月から平成19年度末までに646件(傷病者674人)の出動がありました。

海上救急のしくみ



海上保安庁ヘリコプターによる夜間の患者吊り上げ作業



ヘリコプター内の応急治療

海上からヘリコプターにより救助し
救急車に引き継ぎます



●慣熟訓練

洋上救急では、医師や看護師は巡回船やヘリコプターに乗組み遙か洋上まで出動し、厳しい自然条件や巡回船・ヘリコプターの動搖、騒音等の悪条件下における救命治療が必要とされます。

このため、全国各地域では多数の医師・看護師が訓練に参加し、ヘリコプター等に搭乗して訓練を行うなど、現場の状況を体験し出動に備えています。



ヘリコプター内の患者処置訓練

ヘリコプター機内は狭く騒音や振動が伴うので
状況を体験するため訓練が必要です。



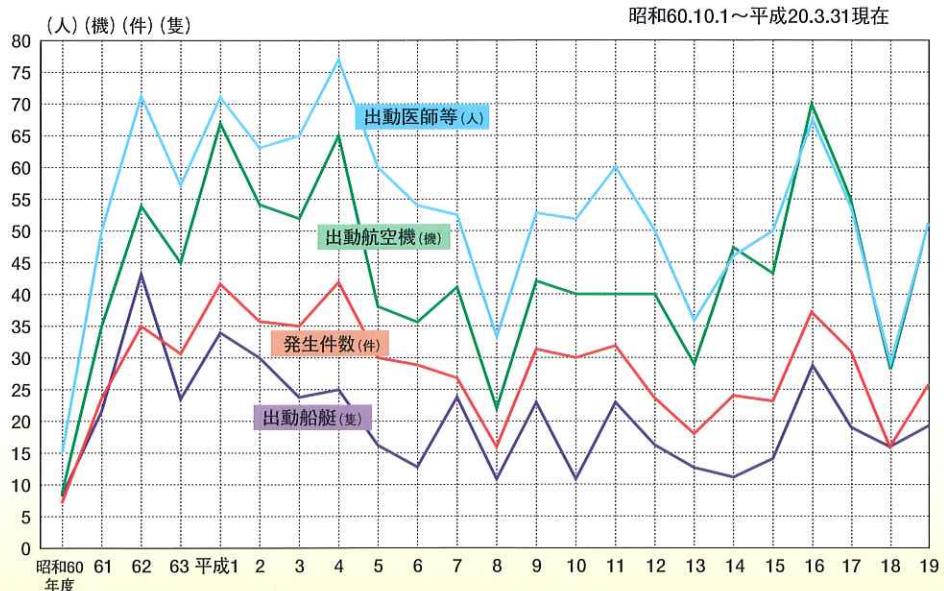
吊り上げ搬送訓練

患者の吊上げや搬送には、患部を圧迫しないように、
適切な手順により処置することが必要です。

出動実績

出動件数	646件
傷病者	674名
医師・看護師等	1,220名
巡回船艇	468隻
海保航空機	804機
特殊救難隊等	359名
自衛隊機	196機

出動・救助件数推移



青い羽根募金にご協力ください！

海難救助にあたるボランティアの方々のために、ライフジャケットやロープなどの救助資器材の整備が必要です。さらに、救助船の燃料等も必要となります。

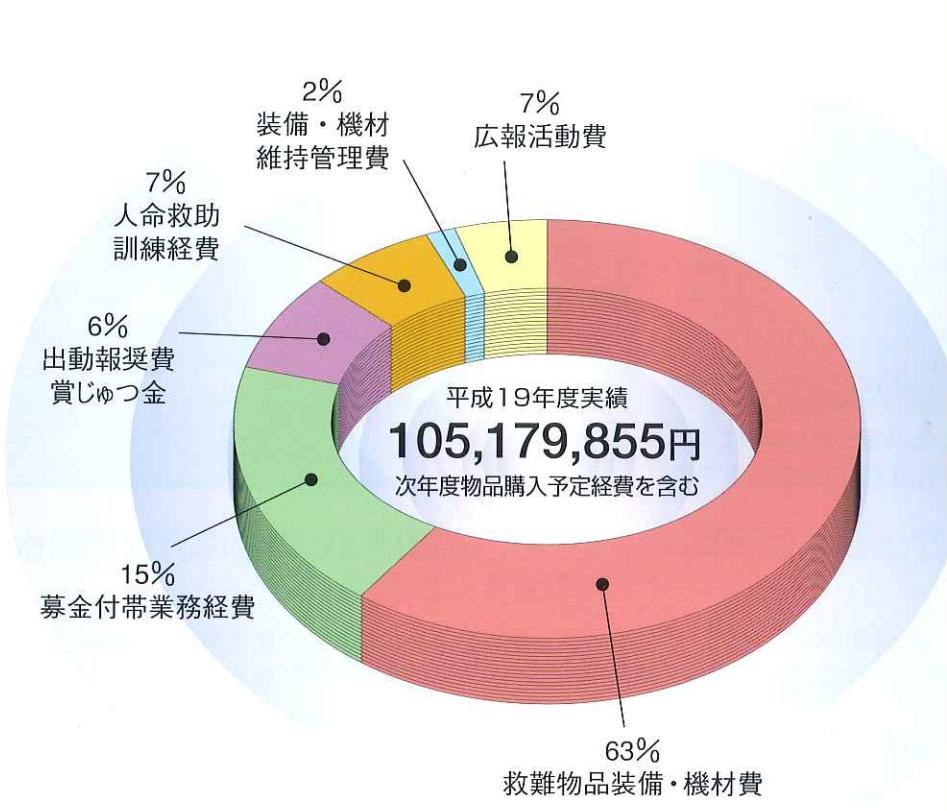
このために必要な資金は、青い羽根募金活動によって集められています。



●ボランティアの方々は

現在、全国1,235ヶ所に救難所・支所が救助拠点として整備され、約5万6千人のボランティアの方々が救助員として活動しています。海難救助は厳しい条件の中で行われるため、効果的、かつ安全な救助活動を行うことができるよう、救助員は常日頃から組織的な訓練を行っています。

募金はこのように使わせていただきました。



人命救助訓練経費

出動報奨経費



より実践に近い講習を

救難用物品及び資器材購入

東ちづるさん(女優)
／青い羽根募金アドバイザー

広く皆様へのご理解ご支援をお願いするため
青い羽根募金のアドバイザーとして
啓蒙活動に取り組んでいただいている。



●募金活動

沼津海洋少年団の皆さん

「子供の遊び王国」会場において、参加者への募金の呼びかけ、募金者とてこやかに歓談したり、募金活動のご協力を頂きました。



浜田海洋少年団の皆さん

市内ショッピングセンター「ゆめタウン浜田」において市民の皆さんに募金への呼びかけ等、募金活動にご協力を頂きました。



●お問い合わせ先

フリーダイヤル

0120-01-5587

募金フリーダイヤルでお申し出下されば振込料無料の専用郵便振替用紙をお送りします。

●募金振込先

郵便局／口座番号 00120-4-8400 加入者名：社団法人日本水難救済会
銀行／三井住友銀行 日本橋東支店 加入者名：社団法人日本水難救済会 青い羽根募金口
口座番号(普) 7468319
募金サイト／ <http://www.chocom.jp>

●寄付金に対する税制上の優遇措置

日本水難救済会は「特定公益増進法人」として国から特別に許可されているため、本会に対する寄付金については、寄付して頂いた方々に対し所得税・法人税の税法上の優遇措置があります。

●後援

国土交通省 海上保安庁 水産庁

青い羽根募金の使途は部外の有識者で構成する青い
羽根運営協議会委員の審議承認を得て決定されます。

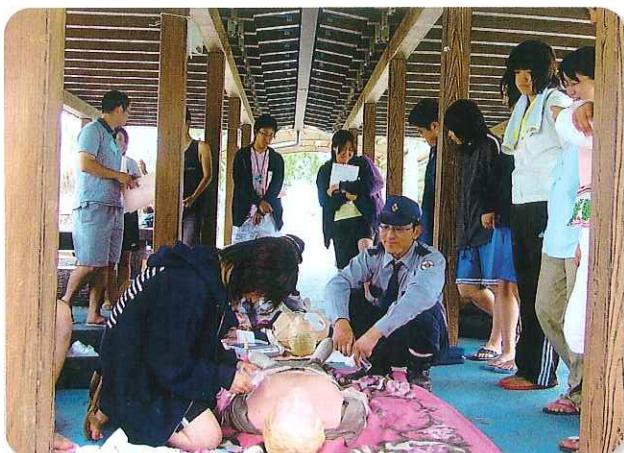
ボランティア教室を開催しています

青少年を対象に、海事思想や水難救済ボランタリー思想を啓蒙することにより、本会の良き理解者～将来の後継者～になってもらえるよう、海上保安官やライフセーバーの方を講師に招いて、水難救済ボランティア教室を全国で展開しています。

●各地でのボランティア教室

高島海水浴場(長崎県) でのボランティア教室

子供達の指導者となる大学生に、海での安全な遊び方や自己救命策、応急手当、心肺蘇生などの講習を行いました。



富津市金谷小学校(千葉県) でのボランティア教室

水に溺れたときに服を着ていたらどれだけ泳ぎにくいかを体験したり、川や海で溺れたときにはどうすれば助かるか、また、溺れている人を見かけたときはどうすれば良いのかを学ぶ教室を開催しました。



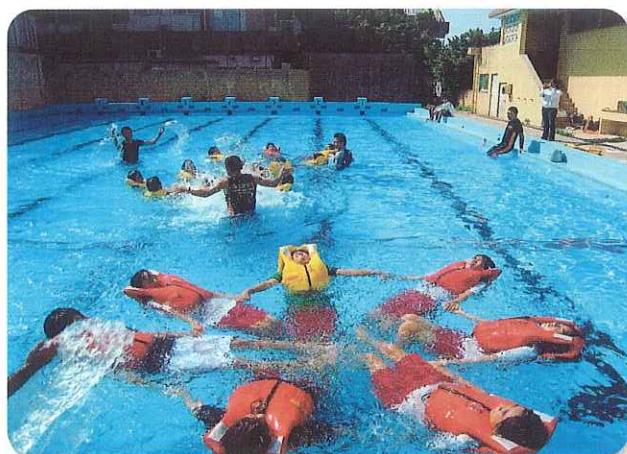
南部町岩代小学校(和歌山県) でのボランティア教室

夏休みを控え、子供達の水の事故を未然に防止したいとの願いから、水辺で遊ぶときの注意事項や救命胴衣の付け方、身近なものを利用した救助方法を学ぶ教室を開催しました。



那覇市神原中学校(沖縄県) でのボランティア教室

プールでの救命胴衣の正しい着用の講習と、海にいる危険生物について学ぶ教室を開催しました。





いざという時のために訓練しなくちゃ
水泳教室楽しかったよ
(舞鶴市立大浦小学校)

●体験してみて

海に行ったらゴミを拾って帰りたい (和歌山県 小学生)

きゅうめい具をさせてくれて、ありがとうございます。沖にいっているあじいちゃんに「沖に行くときはきゅうめい具を着なあかんで。」と言ったら、「はい。」とあじいちゃんは言っていました。勉強になったことは、海をよごさないようにしなあかんなあ。と勉強になりました。

ほくも海に泳ぎに行ったとき、ごみをひろって帰りたいです。

体の中に風船があった (千葉県 小学生)

今日は、いろいろな事がわかりました。体の中に風船があることを、初めてしました。ランドセルをつかってうかぶことをしてびっくりしました。25メートル泳いた時、かっこよかったです。これからは、おぼれた時、今日やったことをやりたいです。
ありがとうございました。

身近な物で人が救える (石川県 中学生)

今日は、普段は滅多に出来ないような体験が出来たので良かったです。最初は、身近な物で水難の防止なんて出来ないと思っていたけど、ロープやペットボトルなどの一つでも家にあるような物で命を救えるということが分かりました。難しいと思っていた人工呼吸も意外と簡単に出来るものなんだと思いました。特にロープは結び方さえ覚えればすぐにでも使えるので、一つでもいいから覚えておきたいです。

人ごとでなく自分の事として真剣に学んだ (福岡県 小学生の母)

急救法講習会に参加してとてもよかったです。なぜなら、もしこの先自分の近くで怪我をしている人などがいたら助けてあげられるかもしれないからです。それに今まで分からなかったAEDの使い方を知ることが出来たからです。応急手当講習テキストもいただき本当にこの先役に立つと思います。

表彰・災害補償など

本会への寄付をされた方、海難救助に貢献のあった救難所員等に対して、表彰審査委員会の審査を経たうえで表彰を行っています。

また、救助活動や訓練中に災害を受けた場合の補償制度があります。

●寄付に対する表彰

本会に多額の寄付をしていただいた方は、次の表彰の対象となります。

◎紺綬褒章



一時に、500万円以上のご寄付をされた個人、1,000万円以上のご寄付をされた法人・団体は、紺綬褒章の対象となりますので国に上申します。

◎名誉総裁表彰



名譽総裁章（個人）



名譽総裁盾（法人・団体）

100万円以上のご寄付をしていただいた個人には名譽総裁章と感謝状、300万円以上のご寄付をしていただいた法人・団体には、名譽総裁盾と感謝状を贈呈いたします。

なお、寄付金額の算定は、最新のご寄付をしていただいた日以前の5年間を積算した金額です。

◎会長表彰



有功章（個人）



事業功労有功盾（法人・団体）

10万円以上のご寄付をしていただいた個人又は法人・団体には、感謝状を贈呈いたします。

20万円以上のご寄付をしていただいた個人には有功章と感謝状、法人・団体には事業功労有功盾と感謝状を贈呈いたします。



浜田海洋少年団の皆さんへの会長表彰



昭島市浜島第二小学校の皆さんへの会長表彰

本会の名誉総裁 高円宮憲仁親王妃久子殿下のご台臨を賜り、
名誉総裁表彰式典を開催しております。



●救難所員等に対する表彰

海難救助に功労のあった救助所員等は、次の表彰の対象になります。

◎名誉総裁表彰

海難救助や洋上救急に極めて抜群の功労のあった個人又は団体には、表彰状又は感謝状と名誉総裁章又は同盾を贈呈いたします。

◎会長表彰

海難救助や洋上救急に功労のあった個人又は団体には、救助功労表彰、救助出勤回数功労表彰、勤続（永年従事）功労表彰、洋上救急功労表彰等の表彰を行っております。

また、救難所以外の方でもあっても、功労のあった協力者には感謝状を贈呈いたします。



（このような本会の表彰のほか、海上保安庁など関係官庁からの表彰や会社貢献支援財団の表彰、国からの叙勲・褒章を受けることもあります。）

◎災害補償

救難所員が救助活動又は訓練中に災害を受けた場合、その被災の内容に応じて、所員又はその遺族に対し、療養補償、障害補償、介護補償、休業補償、遺族補償、葬祭補償を行います。ただし、「海上保安官に協力援助した者等の災害給付に関する法律」が適用される場合は、これらの補償は受けられません。

◎賞じゅつ金

救難所員が上記の災害補償の適用を受けた場合、功労の程度、被災の内容に応じて、殉職者賞じゅつ金、障害者賞じゅつ金を給付します。

◎災害共済制度

救難所員の水難救助はもとより、同訓練、台風時などの災害警戒中の被災に対し、相互扶助の精神に基づき災害給付を行う共済制度（任意加入）があります。

平成15～19年度の実績は次のとおりです。 ○災害補償 0件
○弔慰金・見舞金 1件
○災害共済金 2件

調査・研究

民間の海難救助体制のあり方や海外の海難救助体制などについて調査研究を行っています。

年度	研究テーマ	主要調査研究内容
昭和59年度～62年度	民間海難救助体制の検討	1.海難救助活動の実態 2.海域利用者の救助主体 3.民間における海難救助体制 4.公的救助機関と民間救助機関の役割
昭和62年度	海難救助におけるエイズ等の感染防止対策に関する研究	1.エイズ等の感染防止対策の現状 2.海上における人命救助活動に携わる者のエイズ等の感染防止対策 3.「海難救助におけるエイズ等の感染防止対策の手引」の発行、以後毎年度改訂版発行 4.エイズ等感染防止対策に関するQ&Aを発行
昭和62年度～63年度	インドネシア国海難搜索救助並びに海難予防体制整備計画調査団への参加	インドネシア海域の海難防止・救助の組織・体制の整備方策の提言
昭和63年度	レジャー海難における有効な救助艇・救助器材等の調査研究	1.海洋レジャーの種別ごとに適応した救助艇・救助器材のあり方 2.民間海難救助機関に整備を必要とする救助艇・救助器材
平成元年度	民間海難救助体制活性化に関する調査研究	1.日本水難救済会等民間海難救助組織の現状と問題点 2.日本水難救済会等民間海難救助体制活性化のための提言 3.外国における類似制度の調査結果の考察 4.日本水難救済会の実費求償制度導入における具体的方策の検討 5.日本水難救済会の災害補償制度のあり方
平成7年度～8年度	ヴィエトナム国全国沿岸海上輸送整備開発計画調査団への参加	ヴィエトナム国沿岸における海上安全に関し、捜索救助、海上通信の分野における中長期整備計画策定のための調査、提言
平成9年度～11年度	救難所員に対する災害補償のあり方	1.救難所員の災害補償制度のあり方 2.自損事故、対人対物にかかる損害補償 3.救難所員に協力した者に対する補償
平成12年度～14年度	海難救助ボランティア活動への支援のあり方	1.先進的諸外国における調査 2.国内ボランティア団体の調査 3.具体的方策及び長期的課題
平成15年度～16年度	大規模地震災害等への日本水難救済会の対応に関する基礎的研究について	1.大規模地震と被害想定 2.災害とボランティアの活動実態 3.災害ボランティアに関する国・地方自治体の施策 4.災害ボランティアの身分保障及び財政措置 5.本会救難所員が活動する場合の課題等 6.都道府県の「地域防災計画」に水難救済会が組み入れられる場合の課題 7.水難救済会及び救難所員が災害救援活動に対応する場合の課題

正会員一覧

本会は会員の皆様の協力のもと、運営を行っています。また、本会の会員となって本会の事業を支援していただける方々を募集しています。

平成20年4月現在

1号正会員(41)

(社) 北海道漁船海難防止・水難救済センター、青森県漁船海難防止・水難救済会、岩手県水難救済会、宮城県水難救済会、(特) 秋田県水難救済会、山形県水難救済会、福島県水難救済会、茨城県水難救済会、千葉県水難救済会、東京都水難救済会、(特) 神奈川県水難救済会、新潟県水難救済会、富山県水難救済会、(特) 能登水難救済会、石川県西部水難救済会、福井県水難救済会、伊豆地区水難救済会、静岡地区水難救済会、愛知県水難救済会、三重県水難救済会、大阪府水難救済会、京都府水難救済会、兵庫県水難救済会、和歌山県水難救済会、島根県水難救済会、岡山県水難救済会、鳥取県水難救済会、広島県水難救済会、山口県水難救済会、徳島県水難救済会、香川県水難救済会、愛媛県水難救済会、高知県水難救済会、(社) 福岡県水難救済会、佐賀県水難救済会、(特) 長崎県水難救済会、熊本県水難救済会、大分県水難救済会、宮崎県水難救済会、鹿児島県水難救済会、(社) 琉球水難救済会

2号正会員(168)

<海運 26>

飯野海運(株)、伊勢湾フェリー(株)、上野トランステック(株)、大阪船舶(株)、(株)オフショア・オペレーション、川崎汽船(株)、関東港運(株)、近海タンカー(株)、コストモ海運(株)、三翔海運(株)、(株)商船三井、商船三井近海(株)、新和内航海運(株)、太平洋海運(株)、太平洋フェリー(株)、(株)タカハタマリンサービス、鶴見サンマリン(株)、東京マリン(株)、藤光海運(株)、日正汽船(株)、日鉄海運(株)、日本郵船(株)、伏木海陸運送(株)、マルエーフェリー(株)、三菱鉱石輸送(株)、名鉄海上観光船(株)

<海洋土木・サルベージ 5>

(株) 近藤組、東京サルベージ(株)、日本サルヴェージ(株)、深田サルベージ建設(株)、三国屋建設(株)

<水産・漁業 7>

愛知県漁業協同組合連合会、厚岸漁業協同組合、鶴川市漁業協同組合、JFおおいた佐賀関支店、下津漁業協同組合、ニチモウ(株)、日本水産(株)

<マリンレジャー 11>

アキレス(株)、志摩マリンレジャー(株)、トーハツ(株)、ヤマハ発動機(株)、ヤンマー(株)、ヤンマー(株) 東京特販部、ヤンマー(株) 大阪特販部、ヤンマー(株) 四国特販部、ヤンマー(株) 中国特販部、ヤンマー(株) 九州特販部、ヤンマーエンジニアリング(株)

<造船・舶用機器 19>

愛知造船(株)、(株)アイ・エイチ・アイマリンユナイテッド、(株)IHIシバウラ、エムティユー・ジャパン(株)、(株)カシワテック、(株)ケイセブン、興亜化工(株)、国際化工(株)、島田燈器工業(株)、(株)湘南工作所、墨田川造船(株)、(株)ゼニライトトイ、高階救命器具(株)、トーエイ(株)、東洋物産(株)、日本無線(株)、(株)マキタ沼津、ユニバーサル造船(株)、(株)リコー

<エネルギー 4>

伊勢湾石油(株)、関西電力(株)、三愛石油(株)、東京電力(株)

<船舶保険 3>

東京海上日動火災保険(株)、三井住友海上火災保険(株)、明治安田生命保険相互会社

<代理店その他 17>

(株) 朝日堂、(株) 江戸川自動車練習所、岡部・山口・相澤・戸塚法律事務所、海文堂出版(株)、(有)共同信和、文文社印刷(株)、金刀比羅宮、コーンズ・アンド・カンパニー・リミテッド神戸支店、(株)スミエプランニング、住友商事(株)、(株)成山堂書店、ゼネラルマリンサーベヤーズ(株)、(株)東京カップ、東京法令出版(株)、成田法律事務所、(株)日本海事新聞社、(株)日本海洋科学

<団体 30>

厚岸町役場、(社) 江の島ヨットクラブ、海上防災事業者協会、漁船保険中央会、全国海運組合連合会、(社) 全国漁港漁場協会、全国漁業協同組合連合会、(社) 全国底曳網漁業連合会、全国内航タンカー海運組合、全国海苔貝類漁業協同組合連合会、全日本磯釣連盟、全日本内航船主海運組合、(特) 東京救難所、日本遠洋旋網漁業協同組合、日本かつお・まぐろ漁業協同組合、(財) 日本海事広報協会、(社) 日本海難防止協会、(財) 日本海洋レジャー安全・振興協会、(社) 日本港運協会、(社) 日本舟艇工業会、(財) 日本水路協会、(社) 日本船主協会、(社) 日本船長協会、(社) 日本船舶機関士協会、(財) 日本セーリング連盟、日本内航海運組合総連合会、(社) 日本船用工業会、(社) 日本マリーナ・ビーチ協会、(社) 日本旅客船協会、横浜港運協会

<個人 46>

相原力、青柳功、浅井廣志、井川隆司、石井政治、石川裕己、磯貝正夫、岩西武利、上田紗千絵、植松修、岡田達雄、加藤純次、加藤甫、鎌田耕作、來島圭介、北村浩志、久保禎人、熊沢長俊、栗山昂久、桑原康記、小谷勝廣、齊藤博臣、坂本茂宏、佐久間猛、澤永共典、高田三雄、武井立一、武田治恵、橘武男、磨良三、徳野勤、友永幸讓、野間寅美、土方浩、深田廣、藤川泰治、藤野公孝、藤野真紀子、Page Graham John、松井孝之、松崎大和、宮春薫、森孝顕、山本了三、横山鐵男、米山隆昭

(2号会員については五十音順で掲載)

賛助会員(27)

<エネルギー 4>

九州電力(株)、四国電力(株)、西部瓦斯(株)、東京ガス(株)

<造船・舶用機器 2>

新潟原動機(株)、三菱重工業(株)

<マリンレジャー 1>

マリンパワーインターナショナルリミテッド日本支社

<保険 2>

コーンズ・アンド・カンパニー・リミテッド横浜支店、(株) ホーム・リンク商会

<海洋土木・サルベージ 8>

(株) 大本組東京支店、(株) カネヤス、株木建設(株)、国土総合建設(株)、五洋建設(株)、佐伯国総建設(株)、タチバナ工業(株)、東洋建設(株)、(株)トマック

<その他 6>

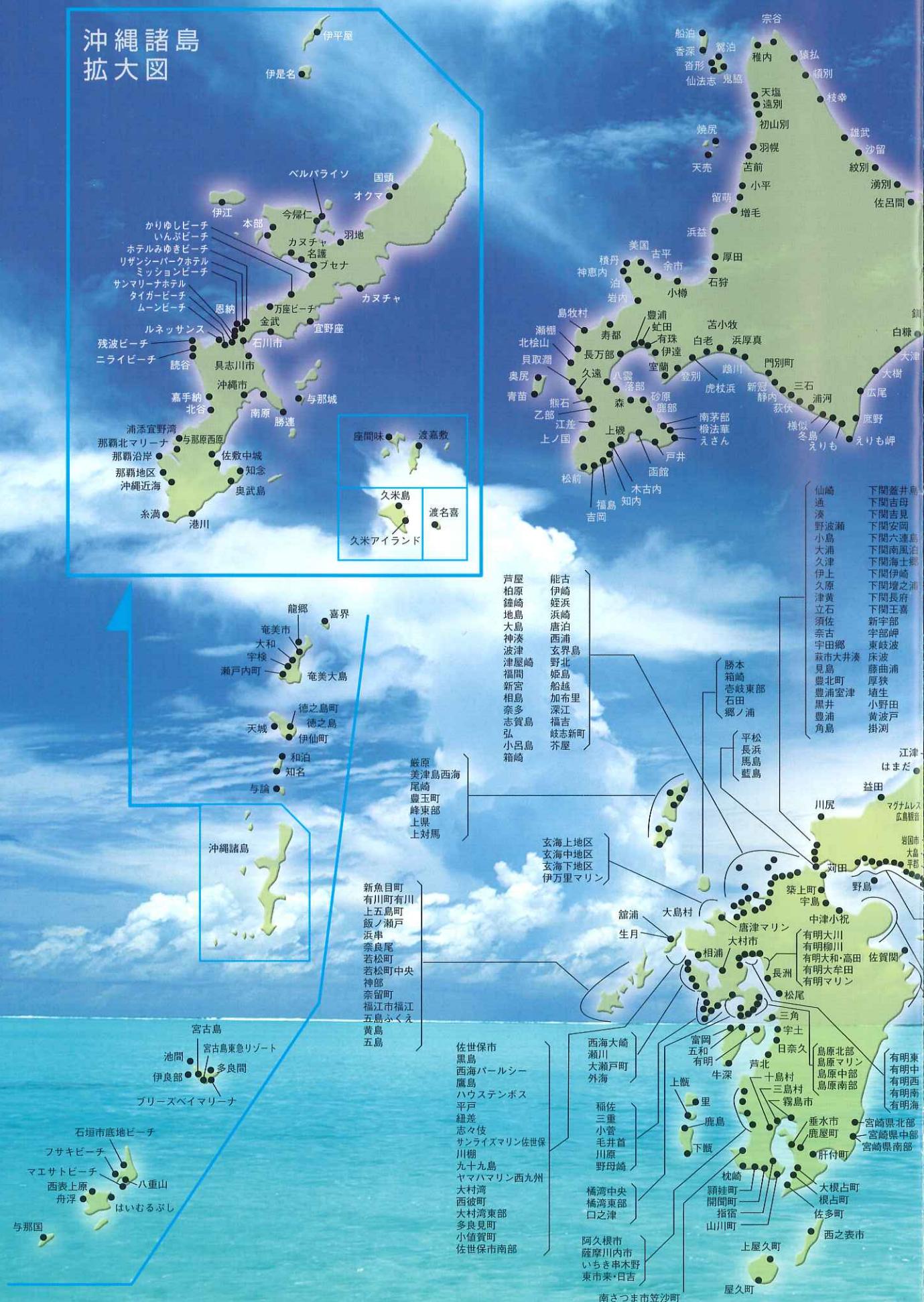
(株) 海、(有) 海交会、(株) 舶社、北九州エアターミナル(株)、トヨタ自動車(株)、長崎空港ビルディング(株)

<団体 1>

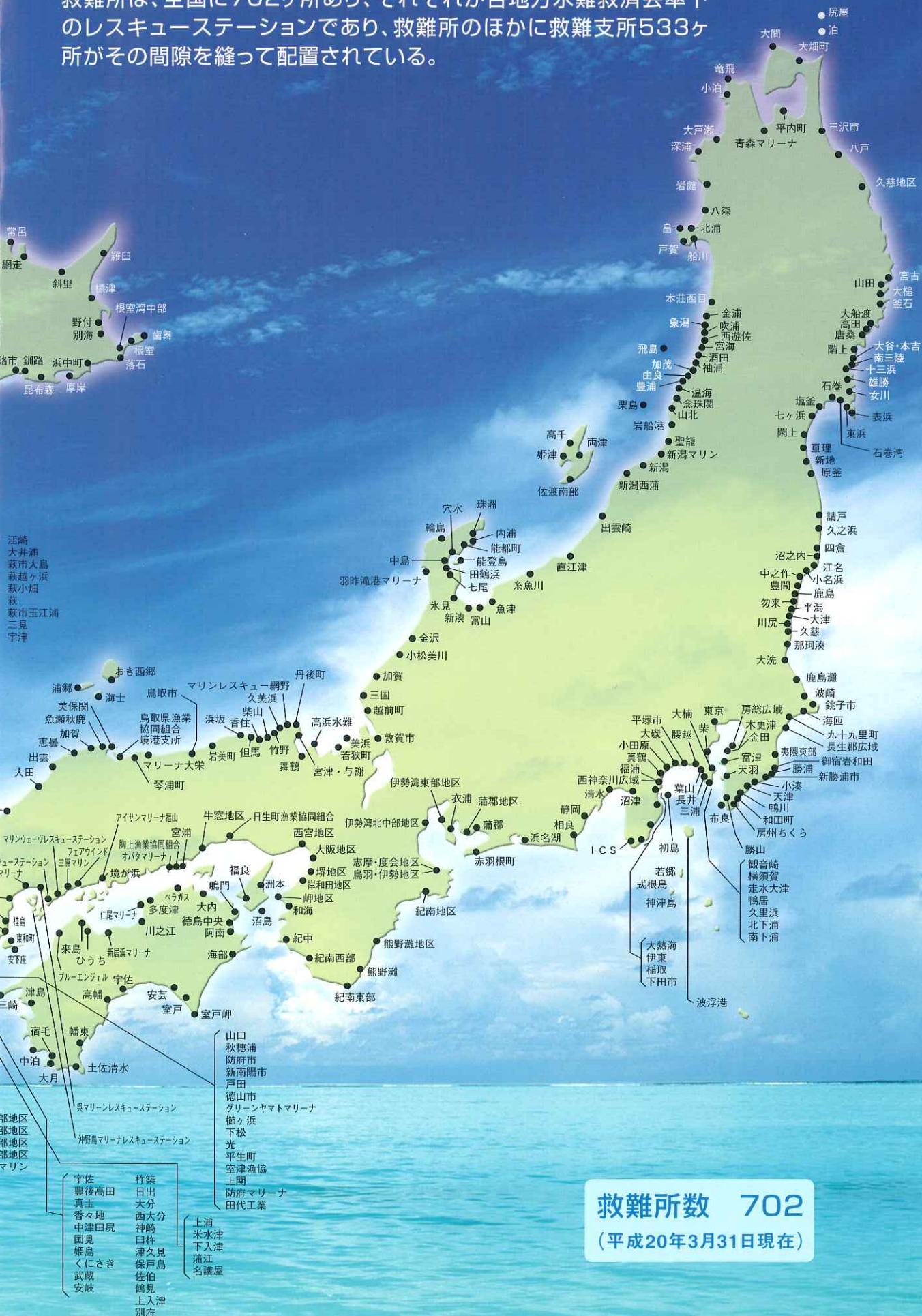
(特) 日本ライフセービング協会

<個人 3>

全国の救難所



救難所は、全国に702ヶ所あり、それぞれが各地方水難救済会傘下のレスキューステーションであり、救難所のほかに救難支所533ヶ所がその間隙を縫って配置されている。



青い羽根 その一本が 救いの手

【青い羽根募金】

国民の皆様のご協力を!

5万6千人の
救難ボランティアの
活動を支える



会員になりたい方、救難所員になりたい方、寄附金など
本会の事業についてのお問合わせは、本会へお申し出ください。



社団法人 日本水難救済会

〒102-0083 東京都千代田区麹町4丁目5番地 海事センタービル7階

TEL : 03-3222-8066 FAX : 03-3222-8067

ホームページ <http://www.mrj.or.jp>

Eメール V1161@mrj.or.jp



「このイベントは競艇の交付金による日本財団の助成を受けて実施します」